


県政調査計画書

平成 28 年 10 月 4 日

県議会議長 森 正明 殿

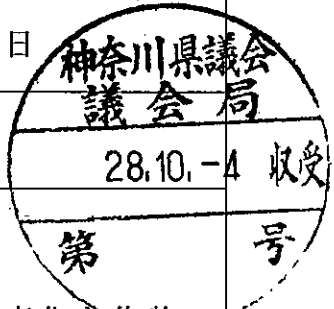
会派名 かながわ民進党

団長名 たきた 孝 徳 

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) <u>長友 よしひろ</u> (団 員) <u>浦 道 健 一</u> <u>曾我部 久美子</u> <u>岸 部 都</u> <u>石 川 裕 憲</u> <u>米 村 和 彦</u>
2 調査目的	行政各分野における政策実現の手段として条例（議員提案政策条例を含む。）を活用している事例を調査するとともに、農業及び水産業における先進的な取組を通じて当該産業の振興に寄与している事例を調査することにより、本県における今後の施策展開の参考とする。
3 調査期間	平成28年11月8日 ～ 平成28年11月10日
4 調査地	愛媛県、鹿児島県
5 調査項目	(1) 農業生産法人株式会社さかうえ ○ 農業経営IT化事業について 株式会社さかうえでは、栽培の効率化と作物の安定供給を図るため、農業工程支援システムを独自に開発し、圃場別・作物別の作付計画、工程管理などに活用することで、農業経営の効率化を実現している。 同社の農業経営IT化の取組について調査することにより、本県の取組の参考に資する。 (2) 鹿児島県庁 ○ 障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例について 鹿児島県では、障害の有無によって分け隔てら



れることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、標記条例を制定して、障害を理由とする差別の解消を推進する施策を展開している。

同県の条例制定の経緯、条例の意義及び内容、条例制定後の施策の取組状況などを調査することにより、本県の取組の参考に資する。

(3) 株式会社宇和島プロジェクト

○ 水産物の高付加価値化へ向けた商品開発及び加工技術向上の取組について

株式会社宇和島プロジェクトでは、国内初の養殖魚のハラール認証取得に代表される商品開発や加工技術向上の取組により、宇和海産物に高い付加価値を生み出し、地産地消の推進とともに、販路拡大による海外輸出の促進にも繋げている。

同社の商品開発及び加工技術向上の取組について調査することにより、本県の取組の参考に資する。

(4) 愛媛県庁

① 愛媛県家庭における暴力及び虐待の防止並びに被害者の保護等推進条例について

愛媛県では、家庭における暴力や虐待の根絶が社会全体で解決すべき課題であるとの認識の下、議員提案により標記条例を制定し、家庭における暴力と虐待の防止、被害者の保護及び被害者等の支援に取り組んでいる。

同県の条例制定の経緯、条例の意義及び内容、条例制定後の施策の取組状況などを調査することにより、本県の取組の参考に資する。

② 官民連携による自転車新文化の推進について

愛媛県では、自転車を単なる移動手段としてだけでなく、「健康・生きがい・友情づくり」のツールとして活用し、新たなライフスタイルを創造する「自転車新文化」の普及・拡大を図り、国内外からサイクリストを呼び込むため、部局横断的に様々な観点からサイクリング環境の整備に取り組んでいる。

同県における愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例の制定、サイクリング情報の発信などサイクリング環境整備の取組について調査することにより、本県の取組の参考に資する。

6 経費の概算額	一人当たりの議員経費	…………	155,280円
	内訳	交通費	118,680円
		宿泊費	33,000円
		日当	3,600円

*日程表を添付する。

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
1	11月8日 (火)	■鹿児島県 志布志市	午前 午後	航空機 車両	移動(羽田空港→鹿児島空港) ■農業生産法人株式会社さかうえ ・農業経営IT化事業について ＜鹿児島市内泊＞
2	11月9日 (水)	■鹿児島県 鹿児島市 ■愛媛県 宇和島市	午前 午後	公共交通機関 航空機 車両	■鹿児島県庁 ・障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり 条例について 移動(鹿児島空港→松山空港) ■株式会社宇和島プロジェクト ・水産物の高付加価値化へ向けた商品開発及び加工 技術向上の取組について ＜松山市内泊＞
3	11月10日 (木)	■愛媛県 松山市	午前 午後	公共交通機関 航空機	■愛媛県庁 ・愛媛県家庭における暴力及び虐待の防止並びに被 害者の保護等推進条例について ・官民連携による自転車新文化の推進について 移動(松山空港→羽田空港)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 長友 よしひろ (団 員) 浦 道 健 一、曾我部 久美子、岸 部 都、 石 川 裕 憲、米 村 和 彦
---------	---

1 要領2(1)の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は、155,280円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日について1箇所以上、それ以外の日について午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) 農業経営IT化の取組を調査することにより、本県における農業経営の安定化の推進を支援する取組の参考に資する。</p> <p>(2) 障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例の制定経緯、意義及び内容、条例制定後の施策の取組状況などを調査することにより、本県における共生条例の制定や「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けた取組の参考に資する。</p> <p>(3) 水産物の高付加価値化へ向けた商品開発及び加工技術向上の取組を調査することにより、本県における県民ニーズに合わせた魅力的な県産水産物及び加工品の供給支援の取組の参考に資する。</p> <p>(4) ① 愛媛県家庭における暴力及び虐待の防止並びに被害者の保護等推進条例の制定経緯、意義及び内容、条例制定後の施策の取組状況などを調査することにより、本県における各分野での暴力・虐待の防止、被害者の保護・支援などの取組の参考に資する。</p>

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>② 愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例の制定、サイクリング情報の発信などサイクリング環境整備の取組を調査することにより、本県における自転車安全利用の促進及び自転車を活用した地域活性化の取組の参考に資する。</p> <p>以上のことから県政課題解決の一助となるものと認められる。</p>
② 調査の実施時期が時宜を得たものか。	<p>(1) 「かながわ農業活性化指針」の改定へ向けた検討が進められており、新たな指針には「ICTを活用した技術の開発と普及」を位置付けることとしている中、農業経営のIT化に関する先進的な事例の調査は、時宜を得たものである。</p> <p>(2) 「ともに生きる社会かながわ」実現のために、障害者に対する正しい理解の普及啓発へ向けて、共生条例の制定の必要性を含めて検討しているところであり、共生社会実現へ向けて条例を制定して取り組んでいる先行事例の調査は、時宜を得たものである。</p> <p>(3) 「かながわ水産業活性化指針」における食に関する施策として、「県民ニーズに合った魅力的な県産水産物の供給」を位置付けて取り組んでいる中、水産物の高付加価値化を実現している商品開発及び加工技術向上の取組事例の調査は、時宜を得たものである。</p> <p>(4) ① DV事案、児童虐待等の認知、相談件数が年々増加しており、重大事件に発展する前段階での的確な対応が求められている中、議員提案により条例を制定し、社会全体として暴力や虐待の根絶、被害者の保護等に取り組んでいる事例の調査は、時宜を得たものである。</p> <p>(4) ② 「三浦半島魅力最大化プロジェクト」の構成プロジェクトとして、「自転車半島宣言」の推進を位置付けて地域の活性化に取り組んでいるところであり、安全利用対策も含めた自転車利用の環境整備に先進的に取り組んでいる事例の調査は、時宜を得たものである。</p>
③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	<p>各分野について、本県における今後の施策内容に活用していくためには、現地に赴き、現場職員から取組内容やその成果について、具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ、調査目的を達成することはできないものである。</p>
④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	<p>調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たし、妥当なものである。</p>